

令和7年度 コリンズ・テクリス利用者会議
議事概要

1. 開催日時等

日時 : 令和7年12月9日(火) 13時30分～15時30分

場所 : (一財)日本建設情報総合センター 第一会議室

出席者 : [受注企業団体] (一社)日本建設業連合会
(一社)全国建設業協会
(一社)建設コンサルタンツ協会
(一社)全国地質調査業協会連合会
(一社)日本補償コンサルタント協会
(一社)日本橋梁建設協会

[発注機関] 国土交通省 本省
国土交通省 関東地方整備局
農林水産省
東京都

事務局 : (一財)日本建設情報総合センター

2. 議事概要

コリンズ・テクリス利用者会議の主催者を代表して(一財)日本建設情報総合センターの三橋審議役が挨拶した後、議事次第に従って会議を実施した。主な議事の概要は以下のとおり。

- (1) 令和6年度コリンズ・テクリス利用者会議について
・事務局より「資料1」を説明。
- (2) 令和7年9月の年次改良について
・事務局より「資料2」を説明。
- (3) 登録内容確認のオンライン化の状況等について
・事務局より「資料2」を説明。
- (4) 令和7年度コリンズ・テクリスに関する利用者アンケート結果
・事務局より「資料3」を説明。

発注機関、登録企業共に、回答者の属性は例年と同様。令和7年9月の年次改良を含めたシステムの満足度とヘルプデスクの満足度等の結果および、具体的なご意見、ご要望のうち、主なものを説明。

(5) 自由討議

(5-1)

(受注企業団体)

9月1日に実施されたシステム改良に伴って、使いやすさが向上していることについて感謝申し上げます。今後も利用者アンケートに寄せられた要望を踏まえた改善を期待するとともに、当協会としても意見交換等を継続していきたいと思う。

具体的な要望として、まず内部確認用帳票に関する改善について、当協会が昨年度の利用者会議で要望した、発注機関担当者の氏名等の情報の表示が追加されたことについて感謝を申し上げる一方で、「内部確認用」の文言が確認する項目の内容と重なり見づらい状況があるため、余白部分に表示するよう改善をお願いしたい。

次に、リマインドメール通知機能の追加について感謝申し上げます。現行では、受注企業の申請後、14日・21日経過後に通知が送られるが、受注企業側としては、より早いタイミングで通知がある方が望ましく、任意で通知日を設定できる機能の追加を検討いただきたい。

更に、毎年要望している国土交通省登録技術者資格の登録欄の新設について、現在は「資格名」「保有する技術者の氏名」「技術者の役割」を業務概要欄に入力しているが、文字数制限によって本来記載すべき業務概要が圧迫されるため、別欄で登録できるようなシステム設計をお願いしたい。

また、項目定義書の更新については、コリンズ・テクリスのトップページのお知らせ欄に更新情報が表示されない状況があるため、受注企業側が確認しやすいようトップページでも更新情報を表示するようお願いしたい。

最後に、オンライン確認については、当協会の会員企業から「年度末対応が簡素化され助かっている」との意見が寄せられており、大変感謝している。今後も利用拡大の推進に努めていただきたい。

(事務局)

内部確認用帳票の表示については、事実を確認して要望として検討させていただく。

次に、リマインドメール通知機能については、現行の「14日・21日」という設定が、30日という発注機関側システムの確認期限を前提とした仕様であり、初期設定として妥当ではないかと考える。しかしながら、内部でも「仕様書に定められた日数がある場合は、より早い通知が望ましいのでは」という議論がある。設定変更自体は難しいものではないが、すぐにできるものではなく、今後の検討とさせていただきます。

(事務局)

項目の新設については、すぐに対応することは難しい。その理由としては、発注機関に対して、データベースを直接お渡しする「直接提供」があり、システム改良を行う際には、

「直接提供」を利用している発注機関すべてにシステム改修を行っていただく必要があるため、タイミングを合わせなくてはならない。このため、特に国土交通省を中心に意見を伺いながら、検討させていただきたい。

コリンズ・テクリスのホームページにおけるトップページを参照することと項目定義書の更新履歴のページを参照することの差は大きくないと考えており、変更内容をリアルタイムに把握したい場合には、項目定義書ページの変更履歴を確認いただくのがよいのではと考える。トップページのお知らせ欄に細かい更新情報を掲載すると、項目定義書関連の通知ばかりが目立ってしまう懸念があり、その兼ね合いから、現状の運用を維持しているところである。

また、すべての企業が項目定義書の細部の変更をリアルタイムで必要としているわけではないため、現状ではトップページへの掲載は行っていないが、企業ごとの事情も踏まえて、今後検討させていただく。

(事務局)

現在、登録内容確認システムの促進活動を行っているが、各業界団体からも「発注機関から JACIC への要望」として働きかけていただくと我々も大変助かる。発注機関へのアンケート調査で、発注機関で浸透させるためには、「業界団体からの要望」という大義名分があれば、前向きに検討するという声があるため、JACIC からの働きかけだけでなく、業界団体からの要望があるという実績によって、より進めやすくなると思う。

JACIC は必要なワークデータを提供する用意があるため、ぜひ問い合わせていただき、ご協力をお願いしたい。

(5-2)

(受注企業団体)

応札時の申請書において、発注機関によって仕組みが異なり、実績の証明としてコリンズの「登録番号のみ」を記載する場合と、コリンズのデータをそのまま添付する場合がある。「登録番号のみ」を記載させる発注機関の場合、発注機関が入札参加資格の有無を判断するために内容を確認しようとしても、工事概要が閲覧できないケースがあり、不具合が生じている、との意見が上がっている。

発注機関側システムは工事概要を閲覧できない仕様になっているのか。

(事務局)

基本的に、発注機関が当センターの検索システムを利用している限り、工事概要が閲覧できないということはなく、必ず確認できる仕様になっている。

ただし、先に我々から説明のとおり、一部の発注機関では、発注機関側のシステムにコリンズ・テクリスのデータを直接取り込んで運用している場合があり、その際に工事概要

の閲覧を制限する仕様となっている可能性がある」と推察される。この場合は、発注機関側のシステム設計によるものであり、JACIC で対応することは難しいが、どの発注機関で起きているか具体的な情報をいただければ、大規模な発注機関の場合、登録内容確認システムに関して、意見交換の機会があるため、その際にあわせて確認を行うことも可能である」と考える。

(5-3)

(受注企業団体)

技術者について、近年、工事の大型化・長期化が進んでおり、技術者の途中交代が発生することがある。その際、途中交代した技術者についても業務内容によっては、応札時の従事経験として認められる場合がある。しかしながら現状では、現場代理人や監理技術者の欄に「担当工事内容」を記載できないため、担当技術者と同様に「担当工事内容」を記載できる欄を追加していただきたい。

さらに、施工実績として新たに欄を設けて、技術者が担当した工種が明確に記録できるようにしていただきたい。例えば、桁架設を担当した技術者と、床版を担当した技術者を区別できるようにすることで、従事内容がより明確になると考えられる。これは、昨年も当協会から提案していた事項であるため、進捗についても確認したい。

もう一点、橋梁補修工事や耐震補強工事については、項目の追加を行っていただき感謝申し上げます。

(事務局)

監理技術者等の役割を持つ技術者について、「従事内容を記載できる項目を追加してほしい」という要望については、同様の意見が多く寄せられており、テクリス関連業務においても要望があると認識しているため、今後の検討とさせていただきたいと考えている。

ただし、項目の追加は先に述べた通りデータベースの拡張を伴うため、ある段階で、発注機関との調整をまとめて行う必要がある。そのため、すぐに「来年度から対応する」といった約束ができない状況であることはご容赦賜りたい。

(5-4)

(発注機関)

当局からは、監理技術者の交代についてのシステム改良に関する要望があった。

一点目として、コリンズ検索において「技術者交代があったかどうか」を検索できる機能の追加を検討いただきたい。理由としては、問い合わせがあった際に対応できるようになるためである。

二点目としては、建設業法の改正で、監理技術者の補佐として「特例技術者1号・2号」に従事させる制度が導入された。それを踏まえて、そういった技術者補佐を設置した場合

に、実績を検索できるようシステムの検索方法の改良を検討いただければと思う。

(事務局)

技術者の交代について、担当部署では、変更登録を行うため、技術者が交代したことを認識されているかと思うが、それとは別ということか。

(発注機関)

全国的に検索する際に、技術者の交代の有無について工事で確認したいという意見が挙がっている。

(事務局)

他部署または他機関から検索した際に、その工事で技術者交代が発生しているかどうかを検索したいということであるのか。

(発注機関)

当局は、若手技術者を途中で交代させる「監理技術者育成交代モデル工事」という取り組みを行っている。その中で、上の者から「そのような交代の実績の有無」を確認したいという問い合わせがあった際に、コリンズ等のシステムで検索できればと思い、JACICにそのような対応ができないか確認してほしいとの要望があった。建設業法上のマニュアルでいえば業規等があるが、それ以外にも当局の試行工事などで技術者交代の実績の有無を調べたい場合に、工事検索の際に「技術者交代があったかどうか」のみを判別できる機能の追加ができるのであれば、検討していただきたい。

(事務局)

現在は、ご所望の機能はないため、取り急ぎの対応となる場合には、個別に発注をいただいてJACICで抽出・提供する以外には応える手段がない。一方で、将来的に「システムに標準機能として技術者交代の有無を検索できるようにする」という意見については、要望として受けとめ、今後検討させていただく。

もう一点の、特例監理技術者および特例補佐については、登録業務を担当している部署では既に把握している内容であると考えてよいか。

(発注機関)

左様である。

(事務局)

常駐しているか否か、掛け持ちをしているか否かといった情報は、登録を担当している

部署では把握している。しかし、他部署や他機関から見た場合に、「この監理技術者は専任なのか、掛け持ちなのか」を外部から確認する必要があり、整理できる情報がほしいという要望だと認識させていただいた。

(発注機関)

当該部門では、上の者から「特例 1 号や 2 号の実績は実際に何件あるのか」と問われることがあり、その際にコリンズ検索で簡易に調べることができる機能があれば、との意見があった模様。

(事務局)

他部署で、監理技術者の専任義務の確認のために把握したい、ということではないのか。

(発注機関)

「専任義務の確認を他部署で把握したい」というものではなく、制度が活用されているケースを把握したいという趣旨である。

(事務局)

ご要望の趣旨はわかりました。

(5-5)

(受注企業団体)

一点目は、メール送信に関する機能改善について、(資料3)利用者アンケート結果 24 ページ自由意見の9番目に、「発注機関担当者に送信するメールについて、受注者にも CC 機能をつけてほしい」という要望があがっている。これに対して、JACIC からは、(参考資料2)令和6年度利用者アンケートの御意見に対する対応等(受注企業)の10番目の記載で「グループメールの機能で対応可能ではないか」との提案があったが、当協会としては、登録担当者のグルーピングだけでなく、管理技術者など関係者にもあわせて連絡できるような CC 機能がほしいという要望であるため、引き続き検討していただきたい。

二点目は、業務評定点データについて、受注企業側の登録システムでは、自社の評定点のみ登録可能となっているが、発注機関側で登録されている業務評定点の情報を受注企業側でも閲覧できるようにしていただきたい。理由としては、今年8月に、国土交通省による業務評定点の一斉点検が行われた結果、一部誤りが公表された事例があり、受注企業側も同じ情報を確認できれば認識差異の解消につながると思うからである。登録システムと検索システムがうまく連携され、閲覧可能となれば有難い。

最後の三点目は、事務手続きに関して、現在、JACIC からの請求書はハガキで送付されているが、これを電子請求書や Web 化による手続きに移行できないか検討していただき

たい。

(事務局)

一点目の、登録内容確認のリマインドメールについて、受注企業の登録担当者に対するグループメールの機能があるから、受注企業の登録担当者以外の関係者への CC 機能が不要だろう、と考えているわけではなく、当座の対応として御案内したもので、ご要望は検討させていただく。

(受注企業団体)

CC 機能を拡充してほしいという要望がある、ということをご認識いただければと思ひ意見させていただいた。

(事務局)

評定点については、近畿地方整備局で開催された有識者委員会の中でも同様の意見があると伺っている。この要望は、発注者が登録した評定点をチェックしたいという意向であるのか、それとも純粋にテクリス上で確認したいという意向であるのか。

(受注企業団体)

受注企業は、自社で把握している点数をもとに算出した平均業務評定点で応札手続きを進めている。しかし、実際に応札した際の評価結果が、自社で算出した点数と大きく乖離している場合があり、例えば平均点を 80 点と認識しているにもかかわらず、実際の評価が著しく低くなってしまっていることがある。乖離について確認すると、稀に点数にずれが生じていることもあると聞いている。そのため、もし発注機関側で登録されている評定点を受注企業側でも閲覧できるようになれば、認識の差異を解消することにつながると考えられるため、意見させていただいた。

(事務局)

今回の件については、現時点で結論を出すことは難しいが、事情は承知している。実際にそういった機能を導入するとなると費用が発生し、誰が負担するのかという課題もあるため、国土交通省と調整しながら、検討課題としたい。一方で、評定点の活用状況については、発注機関のうち、国土交通省等の一部の発注機関しか利用していないのが現状であり、年間約 30 万件の工事および業務のうち、実際に評定点を参照しているのは数千件程度にとどまるため、閲覧の仕組みの導入にどれほどの価値があるかを含めて、慎重に検討する必要があると考える。

(受注企業団体)

検討をお願いしたい。

(事務局)

評定点については発注機関から通知がされていると思うが、その通知の点数との差異があるとの認識なのか、それとも通知以外の部分について差異が生じているとの認識をお持ちなのか。

(事務局)

基本的に、過去の業務においては工事の評定点について通知が行われており、その点数はテクリスに正しく登録されているのが通常である。ただし、過去を振り返ると一部に誤りがあった事例も存在したことは事実であると聞いている。一方で、現在は相応の対策を講じており、今後は点数のずれが生じることはほぼないと考えている。それでもなお、受注企業側から、評定点を直接確認したいという要望がある場合には、改めて検討する余地があると思う。

(受注企業団体)

事務局からの質問については、通知されている評定点そのものに対して異議を唱えるものではなく、受注企業が実際に通知された点数をもとに自社で実績として活用した際に、国土交通省などの発注機関側の評価との間に差異があると思うことがあるということである。

(受注企業団体)

我々としては、発注機関から書面で受け取った点数をもとに、自社の点数を積み上げて評定点を算出しているが、発注機関から提示される最終的な評価結果を見ると、通知で受け取った点数と明らかに異なる場合があり、その場合は通知されている点数とは異なる点数で評価されているのではないかという懸念を持っている。

(発注機関)

今回の指摘については、点数そのものが誤っているというよりも、発注機関ごとにどの成績を対象として評価に用いるか、その条件などの違いによって結果が異なる可能性があると考えられる。したがって、一概に「点数が間違っている」と断定できるものではないと思われる。今回の意見を踏まえて、内部で相談させていただこうと思う。

(受注企業団体)

感謝申し上げます。

(事務局)

請求書については、ご指摘のとおり、現在は電子請求書ではなく、郵送で送付を行っているが、郵送には経費がかかることから、いずれかの段階で電子請求書への移行を検討させていただきたい。

(受注企業団体)

よろしく願います。

(5-6)

(受注企業団体)

まず、(資料3)利用者アンケート結果16ページに関連して、今回の利用者アンケートについては、協会を介さずに直接実施していただいたことに感謝している。その結果、昨年までと比べてアンケート回答数が飛躍的に増加していると感じられた。そのうえで、補償コンサルタント会社の多くが、建設コンサルタント会社との兼業であることが確認されており、建設コンサルタントからの提案事項が改善されれば、補償コンサルタント業務も同様に改善されると思われるため、よりよいシステムになることを期待している。

続いて、利用者アンケートの実施方法について、昨年までは、協会から会員企業に回答依頼を行っていたため、建設コンサルタント側からも同様の依頼があり、会員が二重にアンケートを依頼される状況が生じていたと考えられるが、今回はJACICから一本化して送付されていることについて、どのような形で送付されたのか気になっている。また、回答数が昨年の約3倍に増加しているが、結果として苦労した点があれば教えていただきたい。

(事務局)

例年の利用者アンケート周知について感謝している。アンケート実施方法については、各企業に利用責任者を一名選任していただき、その方を我々の窓口として、メールアドレス等の連絡先を管理しているため、そちらにアンケート参加の依頼をメールで送付する方法とした。特に、複数の業種を兼業している企業の場合、テクリスへの登録担当が分かれているケースもあり、その先の対応については、事務局側では把握しきれない部分となる。

今回のアンケートでは回答数が増加し、自由記述の意見集約作業が若干増えたものの、内容は興味深く有益であり、回答数が増えたこと自体は非常に良い結果であると考えている。今後も引き続き協力をお願いしたい。

(受注企業団体)

感謝申し上げます。

(事務局)

大変貴重な意見や要望をいただいた。それらを踏まえて、今後のシステム改善やコリンズ・テクリスのサービスに関する討議を進めてまいりたい。

本日の利用者会議に出席していただいたことに感謝し、閉会とさせていただきます。